

令和5年度 第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

| | |
|-------|--|
| 施設名 | 別海町資源循環センター |
| 施設所在地 | 野付郡別海町中西別108番地2 |
| 設置年度 | 平成12年度 |
| 設置目的 | バイオマス資源を有効に活用し、バイオマス資源の循環、環境保全及びエネルギー自給率の向上を目的に設置。 |

| 指定管理者選択（内部）委員会審議結果 | | |
|--------------------|---|-----------------|
| 候補者 | 住所 | 野付郡別海町中西別108番地2 |
| | 名称 | 別海バイオ株式会社 |
| | 代表者 | 代表取締役 林 武雄 |
| 公募しない理由 | <p>当該施設は、バイオマス資源を有効に活用し、バイオマス資源の循環、環境保全及びエネルギー自給率の向上に資するために設置された施設であり、併せて家畜排せつ物の適正処理にも寄与しており、当該施設の管理運営には、バイオガス発酵技術や各種機器類の運転知識など専門性が要求されます。</p> <p>設置目的を効果的かつ効率的に達成するためには、バイオガス施設の管理運営のノウハウを蓄積している別海バイオ株式会社が適切であることから、「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第5条第1項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定」及び「同条例施行規則」第4条の2第1項第6号の規定に基づき公募しないことが妥当と考えます。</p> | |
| 指定期間 | <p>3年間（令和6年4月1日から令和9年3月31日まで）</p> <p>当該施設については、「将来的に施設は廃止することとし、利用農家のふん尿処理は国営環境保全型かんがい排水事業等を活用し個別で処理を行うこととする。」と合意されており、施設の方向性を踏まえ、状況に応じた対応が必要であり、3年が妥当と考えます。</p> | |

| 選定委員会意見 | |
|---------|--|
| 候補者の適否 | 適当であると判断する。 |
| 指定期間 | 3年間で適当であると判断する。 (令和6年4月1日から令和9年3月31日まで) |